

議員提出第6号

生活保護基準に係る級地引き上げを求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

平成25年 3月21日

提出者 吉川市議会議員 高野 昇

賛成者 吉川市議会議員 五十嵐 恵千子

〃 小林 昭子

吉川市議会議長 松 澤 正 様

提 案 理 由 口 頭

生活保護基準に係る級地引き上げを求める意見書

生活保護は憲法 25 条に基づく国民にとって最後のセーフティネットであり
ます。

吉川市は首都圏 25 km から 30 km に位置し、昨年 3 月には J R 武蔵野線の新
駅も開業し、宅地開発、人口増加、生活様式の都市化も進み、市民生活も近隣
市と同程度といえます。

しかし、生活扶助基準に係る級地は隣接の越谷市、三郷市が 2 級地の 1 に対
し、吉川市は 3 級地の 1 になっており、長い間、級地の引き上げが行われてお
りません。

よって政府におかれましては、より一層生活実態に即した、生活保護基準に
なるよう級地の引き上げ見直しを実施されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 25 年 3 月 21 日

埼玉県吉川市議会

提出先
内閣総理大臣
厚生労働大臣
財務大臣